

部 局 長 各 位

平成 2 1 年度一般会計本予算編成要領

財 政 部 長

平成 2 1 年度一般会計本予算については、予算編成方針（平成 2 1 年 4 月 1 日市長決定）に基づき、下記のとおり予算編成要領を定めたので通知する。

記

1. 全般的事項、個別的事項

平成 2 0 年 1 0 月 2 日付け、財第 6 7 6 号「平成 2 1 年度予算編成要領」に準ずるが、特に以下の点について留意すること。

- (1) 義務的経費、部局裁量経費、繰出金については、原則として当初予算原案（平成 2 1 年度下関市一般会計予算（案）（平成 2 1 年議案第 1 4 号））に示す額を超えないこと。
- (2) 政策的経費については、平成 2 1 年度一般会計暫定予算に計上したものの他はゼロベースで見直しを行い、真に必要な経費を計上すること。
- (3) 事業内容、実施手法及び事業成果等について、今一度将来を見据えた精査を行い、実効性の高い施策推進を図るための経費を計上すること。

2. 作成上の注意

- (1) 財政課より予算編成ベースを提示するので、財務会計システムの予算要求書（内示書）を出力し、提示額を要求額に朱書きの訂正の上、財政課へ提出することにより予算要求を行うこと。但し、新たに小事業を追加する場合には、別添「新規事業予算要求書」様式にて提出すること。
- (2) 例年の 6 月補正予算は編成しないので、必要があれば本予算要求に含めること。
- (3) 提出期限は 4 月 1 7 日（金） 1 7 時（厳守）、提出部数は朱書き要求書については 1 部、新たな調書・資料等については 7 部とする。
- (4) 予算の内容は、6 月議会までの間は部外秘とし、取扱いについては十分注意すること。

以上

平成21年度本予算の編成について（イメージ）

当初予算原案 1,116億円

